

事業報告書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 佑佳
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市松山町633-1

(3) 設立認可年月日 令和 元年 9月 9日

(4) 設立登記年月日 令和 1年 10月 7日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	黒木 俊郎	くろきデンタルクリニック 管理者
理 事	黒木 綾	
同	黒木 俊典	
監 事	吉田 慶紀	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	くろきデンタル クリニック	長崎県大村市松山町 633-1	一般病床 無床 療養病床 無床 [医療保険 無床] [介護保険 無床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 8 月 2 5 日 令和 4 年度事業計画・収支予算の決定、
理事報酬・理事賞与の決定

法人名 医療法人 佑佳
 所在地 長崎県大村市松山町 6 3 3 - 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	55,007	I 流動負債	10,877
II 固定資産	14,285	II 固定負債	47,622
1 有形固定資産	12,607	負債合計	58,499
2 無形固定資産	478	純資産の部	
3 その他の資産	1,200	科 目	金 額
III 繰延資産	141	I 基 金	14,000
		II 利益剰余金	△ 3,066
		1 繰越利益剰余金	△ 3,066
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	10,934
資産合計	69,433	負債・純資産合計	69,433

様式4-2

法人名 医療法人 佑佳

※医療法人整理番号

所在地 長崎県大村市松山町633-1

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	76,591
2 事業費用	78,195
本来業務事業損失	1,604
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,604
II 事業外収益	1,260
III 事業外費用	138
経常損失	482
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	482
法人税等	71
当期純損失	553

様式 2

法人名 医療法人 佑佳
 所在地 長崎県大村市松山町 6 3 3 - 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 6月 30日現在)

1. 資 産 額 69,433 千円
 2. 負 債 額 58,499 千円
 3. 純 資 産 額 10,934 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,007
B 固 定 資 産	14,285
C 繰 延 資 産	141
D 資 産 合 計 (A+B+C)	69,433
E 負 債 合 計	58,499
F 純 資 産 (D-E)	10,934

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 佑佳
理事長 黒木 俊郎 殿

私は、医療法人佑佳の令和4年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 7日

医療法人 佑佳
監事 吉田 慶紀